

届出制手数料届出書
~~届出制手数料変更届出書~~

厚生労働大臣 殿

① 年 月 日
〒468-0011 名古屋市天白区平針一丁目1006番地
CHIAIビル1階北

(ふりがな) 株式会社A-Trus

②届出者氏名 代表取締役 北條 樹



職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	23-ユ-302250
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	かぶしかいしゃ あとらす 株式会社 A-Trus
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒468-0011 電話 052 (875) 7180
	あいけんなごやしてんぱくくひらばり1-1006 愛知県名古屋市天白区平針一丁目1006番地
	ちあいびる1かいきた CHIAIビル1階北
⑥適用開始・変更予定日	令和 2 年 12 月 1 日
⑦届出・変更届出内容	手数料表は別紙の通り
⑧備 考	営業部 課長代理 中條 樹 連絡先 052-875-7180

<届出制手数料に係る手数料表>

(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>40 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>40 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的は相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>40 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 23-ユ-302250

事業所の名称及び所在地 株式会社 A・Trus

愛知県名古屋市中区平針一丁目 1006 番地 CHIAI ビル 1 階北

(サーチ／スカウト型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	2,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 2,000,000 円 活動 1 日当たり 100,000 円 職業紹介が成功した場合における当該求職者の 就職後 1 年間（雇用期間が 1 年を超える場合は最 大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条 件通知書等に記載されている額）の 40 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 **23-ユ-302250**

事業所の名称及び所在地 株式会社 A-Trus

愛知県名古屋市天白区平針一丁目 1006 番地 CHIAI ビル 1 階北

(再就職支援型)

就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	<table><tr><td>着手金</td><td><u>50,000 円</u></td></tr><tr><td>相談・助言終了時</td><td><u>50,000 円</u></td></tr><tr><td>成功報酬</td><td><u>50,000 円</u></td></tr><tr><td>活動 1 日当たり</td><td><u>50,000 円</u></td></tr></table> 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後 1 年間（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40 %</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。	着手金	<u>50,000 円</u>	相談・助言終了時	<u>50,000 円</u>	成功報酬	<u>50,000 円</u>	活動 1 日当たり	<u>50,000 円</u>
着手金	<u>50,000 円</u>								
相談・助言終了時	<u>50,000 円</u>								
成功報酬	<u>50,000 円</u>								
活動 1 日当たり	<u>50,000 円</u>								
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス（職業紹介サービス）	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40 %</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。								

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 23-ユ-302250

事業所の名称及び所在地 株式会社 A-Trus

愛知県名古屋市中白区平針一丁目 1006 番地 CHIAI ビル 1 階北